

## 大規模小売店舗の立地動向について

大規模小売店舗立地法(以下、「大店立地法」という。)が平成12年6月1日に施行され、令和5年度で24年目を迎えます。昨年度に引き続き、同法施行後令和4年度末までの県内の大規模小売店舗(店舗面積1千㎡超)の立地動向をまとめましたのでお知らせします。

### 1 新設届出の動向

令和4年度の新設届出件数は前年度に比べ4件減少し、14件でした。(参考資料P 1 グラフ1 参照)

### 2 新設届出の地域別の動向

平成12年度以降の新設届出件数(474件)を地域別にみると、指定都市を除く市町村(225件)が最も多く、次いで横浜市(175件)、川崎市(55件)、相模原市(19件)の順となっています。(参考資料P 1 グラフ2 参照)

### 3 新設届出の規模別の動向

平成12年度以降の新設届出件数(474件)を規模別にみると、店舗面積1千㎡超～5千㎡(341件)が最も多く、全体の約72%を占めています。(参考資料P 2 グラフ3 参照)

### 4 新設届出の地域別・規模別の動向

平成12年度以降の新設届出件数(474件)のなかで店舗面積1千㎡超～5千㎡(341件)についてみると、指定都市を除く市町村が全体の約49%(167件)を占めているのに対し、5千㎡超(133件)では約56%(75件)が指定都市の区域内となっています。(参考資料P 2 グラフ4、5 参照)

### 5 過去3年間の届出件数の動向

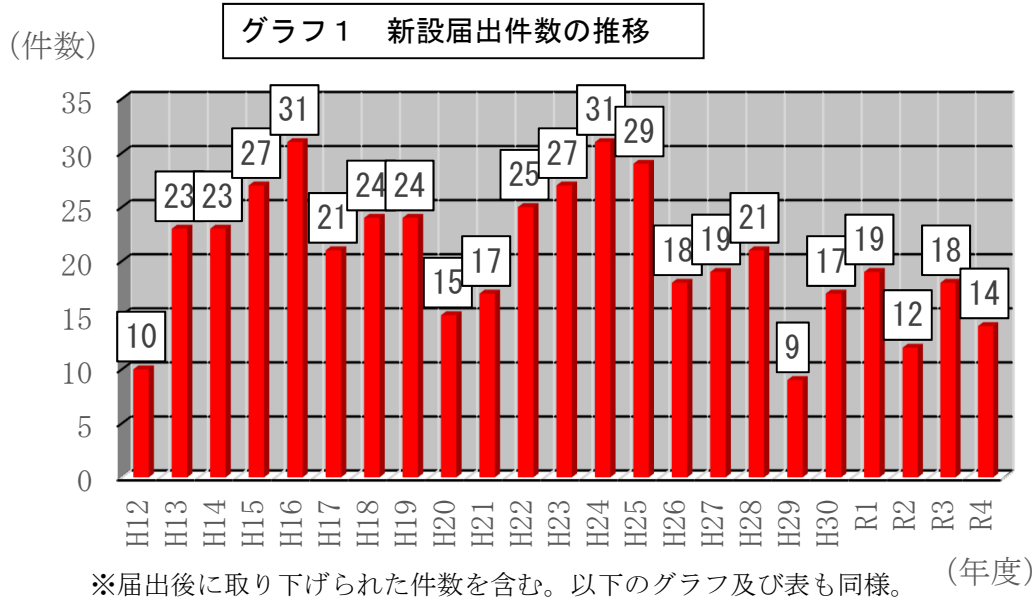
全体の傾向として、大店立地法の届出総数(取り下げられた件数を含む)は、令和3年度の大幅な減少より増加に転じ、令和2年度と同程度まで回復しましたが、新設届出件数は令和3年度より減少しています。(参考資料P 3 表2 参照)。

届出総数	令和2年度：201件、令和3年度：161件、令和4年度：194件
新設届出件数	令和2年度：12件、令和3年度：18件、令和4年度：14件

## 立地動向の概要

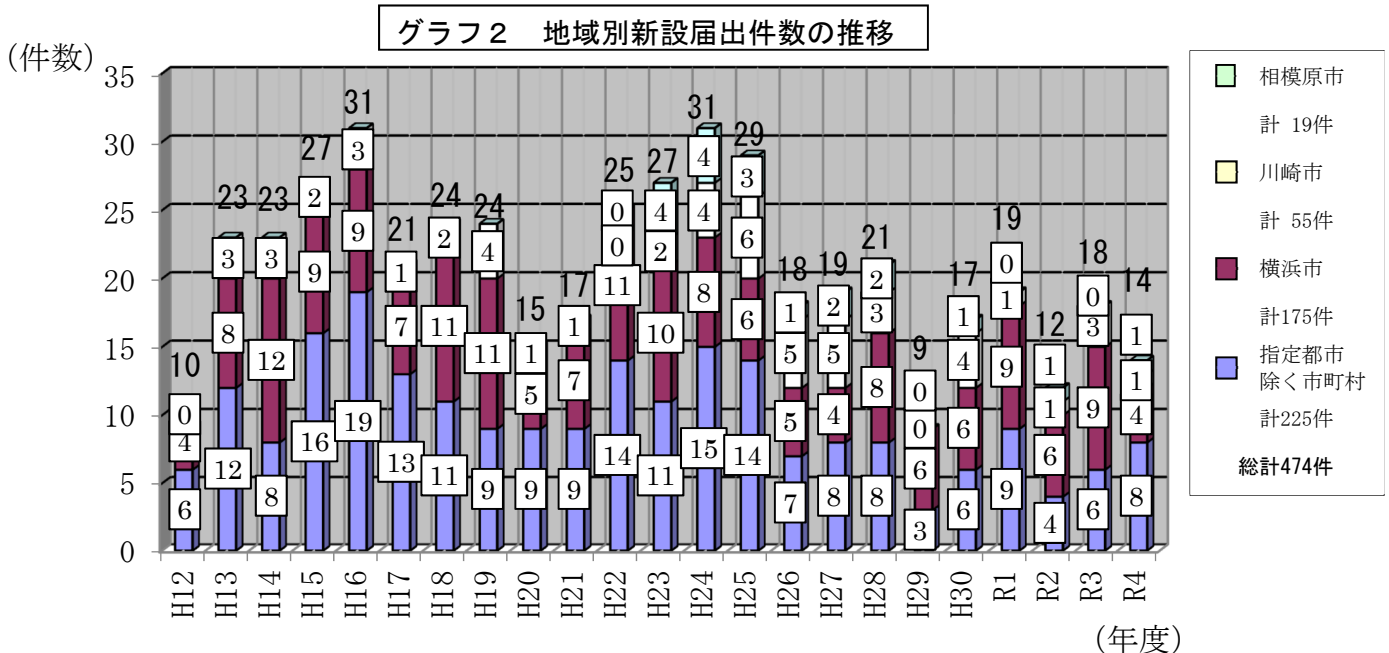
### 1 新設届出の動向

大店立地法施行以降の新設届出件数(474件 ※届出後に取り下げられた件数を含む。以下、同じ。)の動向をみると、大店立地法が施行された平成12年度の新設届出は法制度の転換等の影響から10件と、同法施行以前の大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(以下、「大店法」という。)に基づく平成11年度の届出件数(33件)と比べ大幅に減少した。その後は、平成16年度と平成24年度の31件のように大幅に伸びる年もありつつ、基本的には20件前後で推移してきたが、近年は概ね10件台となっている。



### 2 新設届出の地域別の動向

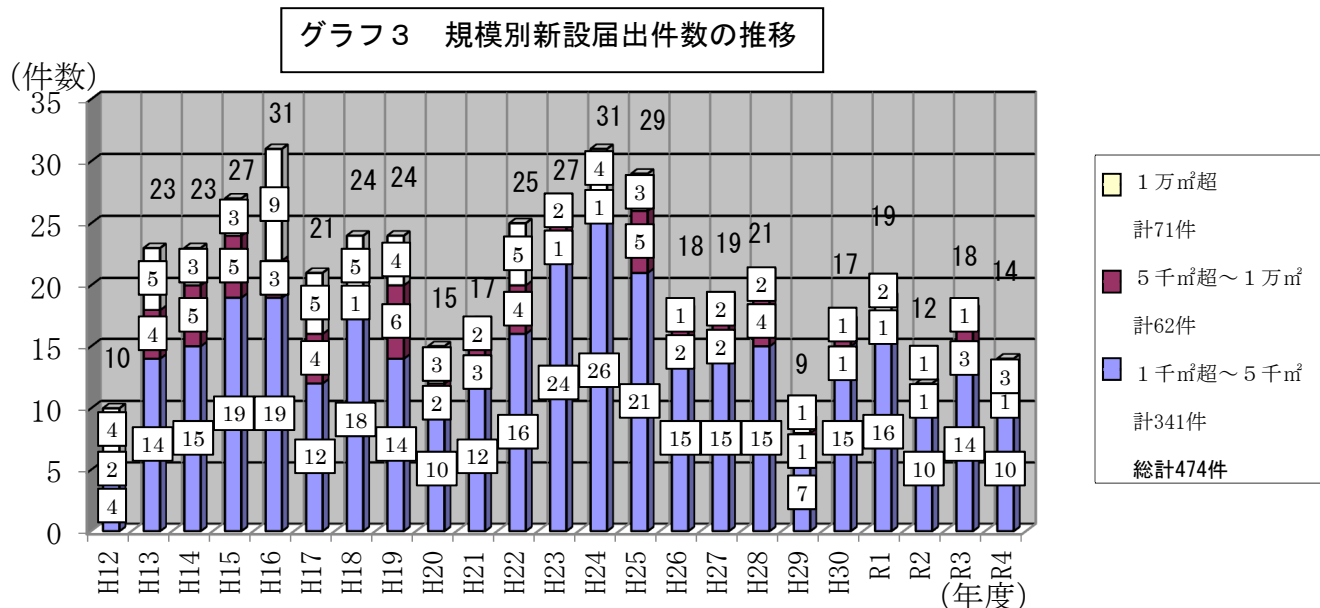
大店立地法が施行された平成12年度以降の新設届出件数(474件)を地域別にみると、指定都市を除く市町村(225件)が最も多く、次いで横浜市(175件)、川崎市(55件)、相模原市(19件)の順となっている。



※ 相模原市については平成22年4月1日に指定都市に移行する前(平成21年度以前)の届出件数は「指定都市を除く市町村」の内数となっている。

### 3 新設届出の規模別の動向

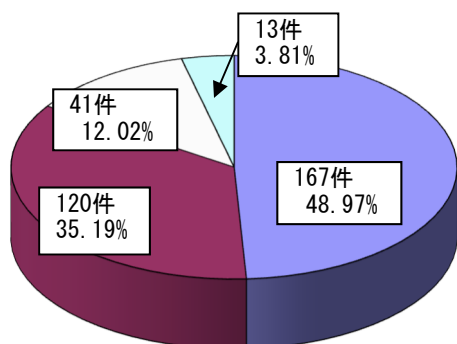
平成12年度以降の新設届出件数(474件)を規模別にみると、店舗面積1千㎡超～5千㎡(341件)が最も多く、次いで1万㎡超(71件)、5千㎡超～1万㎡(62件)の順となっている。



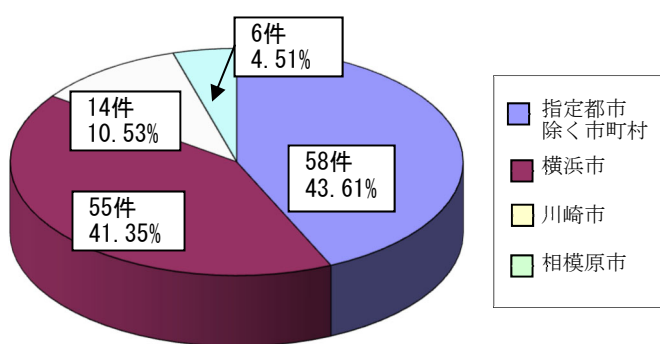
### 4 新設届出の地域別・規模別の動向

平成12年度以降の新設届出のなかで店舗面積1千㎡超～5千㎡(341件)についてみると、指定都市を除く市町村が全体の約49%(167件)を占めているのに対し、5千㎡超(133件)では約56%(75件)が指定都市内に立地している。

**グラフ4 1千㎡超～5千㎡の新設届出**



**グラフ5 5千㎡超の新設届出**



※ 相模原市については平成22年4月1日に指定都市に移行する前(平成21年度以前)の届出件数は「指定都市を除く市町村」の内数となっている。

(単位: 件)

1千㎡超～5千㎡	指定都市 除く市町村	167
	横浜市	120
	川崎市	41
	相模原市	13
	計	341

(単位: 件)

5千㎡超	指定都市 除く市町村	58
	横浜市	55
	川崎市	14
	相模原市	6
	計	133

## 5 令和4年度における新設届出の状況

表1 令和4年度における新設届出の状況

区分	店舗名称	所在地	届出日	主な小売業者	店舗面積 (㎡)	営業時間
指定都市 除く 市町村	(仮称) ベルク厚木船子店	厚木市	R4. 5. 31	(株)ベルク	2,271	9:00~24:00
	(仮称) 平塚プロジェクト	平塚市	R4. 6. 30	未定	30,000	10:00~22:00
	(仮称) 三和厚木飯山店	厚木市	R4. 7. 1	(株)三和	2,171	9:00~22:45
	(仮称) 大和ビルディング 大和南ビル	大和市	R4. 10. 31	(株)三和	1,176	9:00~22:45
	クリエイトSD平塚北店	平塚市	R5. 1. 6	(株)クリエイトエス・ ディー	1,545	9:00~22:30
	(仮称) クリエイトエス・ ディー愛川春日台店	愛川町	R5. 1. 27	(株)クリエイトエ ス・ディー	1,392	9:00~22:00
	(仮称) 湘南平塚SC計画 (R5. 3. 13取下げ)	平塚市	R5. 2. 28	アークランズ(株)	35,000	6:15~22:00 9:00~22:00 9:30~20:00
	ドラッグコスモス綾瀬市役 所前店	綾瀬市	R5. 3. 10	(株)コスモス薬品	1,172	9:00~22:00
横浜市	(仮称) ニトリ新山下店	中区	R4. 9. 22	(株)ニトリ	6,238	9:00~21:00
	(仮称) イオンモール横浜 西口店	西区	R4. 10. 24	(株)ダイエー	16,179	7:00~24:00
	ロイヤルプロ横浜上郷	栄区	R5. 2. 28	ロイヤルホームセン ター(株)	2,309	6:30~21:30
	(仮称) 業務スーパー横浜 いずみ店	泉区	R5. 3. 30	(株)神戸物産	2,083	9:00~21:00
川崎市	(仮称) ヤオコー川崎枳形 店	多摩区	R4. 9. 1	(株)ヤオコー	3,680	8:00~22:45
相模原市	クリエイトSD相模原東大 沼店	南区	R4. 6. 29	(株)クリエイトエス・ ディー	1,710	9:00~22:00

## 6 過去3年間の届出状況

全体の傾向として、大店立地法の届出総数(取り下げられた件数を含む)は、令和3年度の大幅な減少より増加に転じ、令和2年度と同程度まで回復したが、新設届出件数は令和3年度より減少している。

届出件数

表2 過去3年間の届出状況

	指定都市除く市町村			横浜市			川崎市			相模原市			計		
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
新設	4	6	8	6	9	4	1	3	1	1	0	1	12	18	14
設置者等の変更	62	44	61	45	40	55	14	14	18	6	10	12	127	108	146
配置や運営方法 等の変更	14	6	9	10	7	7	3	2	0	1	0	3	28	15	19
廃止	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	5	0	1
届出を変更する 旨の届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
承継	11	5	7	8	6	3	6	2	2	2	2	0	27	15	12
既存店の変更	1	3	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	2	5	2
合 計	94	64	85	72	63	70	25	21	22	10	13	17	201	161	194

## 7 開店の状況

令和4年度の大店立地法届出対象店舗の新規開店は17店舗である。

表3 令和4年度の開店店舗

	店舗名称	所在地	届出者	主な小売業者	店舗面積	開店日
神奈川県	(仮称) コスモス平塚四之宮店	平塚市	(株)コスモス薬品	(株)コスモス薬品	1,314 m <sup>2</sup>	R4. 4. 23
	(仮称) クリエイトSD愛川中津南店	愛川町	(株)クリエイトエス・ディー	(株)クリエイトエス・ディー	1,189 m <sup>2</sup>	R4. 10. 15
	(仮称) ViNA GARDENS B-1 地区施設建設事業(サービス施設)	海老名市	小田急電鉄(株)	未定	2,164m <sup>2</sup>	R4. 10. 28
	(仮称) ドラッグコスモス戸室店	厚木市	(株)コスモス薬品	(株)コスモス薬品	1,314m <sup>2</sup>	R4. 12. 17
	(仮称) ベルク厚木船子店	厚木市	(株)ベルク	(株)ベルク	2,271m <sup>2</sup>	R5. 2. 22
横浜市	ロイヤルプロ横浜港北インター	都筑区	ロイヤルホームセンター(株)	ロイヤルホームセンター(株)	2,416m <sup>2</sup>	R4. 4. 26
	ライズモール常盤台	保土ヶ谷区	(株)ビックライズホールディングス	(株)ビック・ライズ	2,364m <sup>2</sup>	R4. 7. 28
	フォルテ横浜川和町	都筑区	(株)ベルク	(株)ベルク	5,555m <sup>2</sup>	R4. 8. 31
	イオン天王町ショッピングセンター	保土ヶ谷区	イオンリテール(株)	イオンリテール(株)	16,500m <sup>2</sup>	R4. 10. 18
	ピエラ蒔田	南区	JR西日本不動産開発(株)	(株)ライフコーポレーション	2,600m <sup>2</sup>	R4. 10. 20
	(仮称) 港南台9丁目店舗	港南区	東神開発(株)	オーケー(株)	1,494m <sup>2</sup>	R4. 11. 24
	(仮称) 戸塚汲沢計画	戸塚区	芙蓉総合リース(株)	日産プリンス神奈川販売(株)	3,084m <sup>2</sup>	R4. 11. 30
	(仮称) 下瀬谷二丁目計画	瀬谷区	JA三井リース建物(株)	未定	4,496m <sup>2</sup>	R4. 12. 2
	(仮称) たまや新上郷店	栄区	角田 園江	(株)たまや	1,413m <sup>2</sup>	R4. 12. 15
(仮称) 星川駅商業施設	保土ヶ谷区	(株)相鉄アーバンクリエイツ	相鉄ローゼン(株)	1,804m <sup>2</sup>	R5. 2. 9	
川崎市	(仮称) ニトリ川崎店	川崎区	(株)ニトリ	(株)ニトリ	5,525m <sup>2</sup>	R4. 9. 9
	ライズモール鷺沼	宮前区	(株)持田企画	(株)ビック・ライズ	2,554m <sup>2</sup>	R4. 9. 29
原相市模	該当なし					

表4 令和4年度の地域別・月別開店状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
指定都市除く市町村	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	5
横浜市	1	0	0	1	1	0	2	2	2	0	1	0	10
川崎市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	1	1	2	4	2	3	0	2	0	17

## 8 大店立地法の対象店舗の状況

大店立地法の対象店舗（大店立地法施行前の1千㎡超の既存店を含む。）は、令和4年度末現在1,157店舗となっており、データが現存する13年度末の868店舗に比べ289店舗増加している。

対象店舗数を市町村別にみると、横浜市が436店舗で最も多く、次いで川崎市の131店舗、相模原市の113店舗となっている。

**表5 大店立地法対象店舗数**

(各年度末現在)

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
指定都市 除く市町村	448	452	463	472	482	491	493	498	505	411	419	430	440	444	446	451	450	455	462	464	470	477
横浜市	332	340	348	354	356	364	372	373	378	388	398	403	405	409	412	415	416	419	421	425	433	436
川崎市	88	91	94	99	98	99	102	100	99	99	101	105	111	116	121	124	123	126	127	127	131	131
相模原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	104	107	110	112	111	112	114	113	114	112	112	113	113
計	868	883	905	925	936	954	967	971	982	1,002	1,025	1,048	1,068	1,080	1,091	1,104	1,102	1,114	1,122	1,128	1,147	1,157

※ 相模原市については平成22年4月1日に指定都市に移行する前（平成21年度以前）の届出件数は「指定都市を除く市町村」の内数となっている。

※ 開店前の店舗を含む。

**表6 市町村別店舗数**

(令和5年3月31日現在)

市町村	店舗数	市町村	店舗数	市町村	店舗数	店舗総数
横浜市	436	秦野市	27	二宮町	4	1,157
川崎市	131	厚木市	49	中井町	1	
相模原市	113	大和市	35	大井町	6	
横須賀市	54	伊勢原市	13	松田町	0	
平塚市	43	海老名市	26	山北町	1	
鎌倉市	13	座間市	23	開成町	4	
藤沢市	64	南足柄市	7	箱根町	0	
小田原市	43	綾瀬市	14	真鶴町	0	
茅ヶ崎市	21	葉山町	1	湯河原町	4	
逗子市	4	寒川町	4	愛川町	6	
三浦市	6	大磯町	4	清川村	0	

## [参考]

### ○大店立地法について

大店立地法の施行と同時に廃止された大店法では、大規模小売店舗の事業活動の調整により、中小小売業の事業活動の機会を適正に確保することを目的としていたが、大店立地法はこれを転換し、大規模小売店舗の立地に関し、その周辺の地域の生活環境の保持のため、店舗面積が1千㎡を超える大規模小売店舗の設置者に交通や騒音等の生活環境に関する事項について、一定の配慮を求める手続を定めている。

なお、大店立地法の運用主体は、都道府県及び指定都市とされている。

### ○まちづくり三法の見直しについて

平成18年に、中心市街地に様々な都市機能を集約するとともに、にぎわいの回復を図るため、まちづくり三法（中心市街地活性化法、都市計画法及び大店立地法）の見直しが行われ、都市計画法等の一部改正により、商業施設等大規模集客施設（床面積1万㎡超）の立地について、用途地域のうち第二種住居地域、準住居地域及び工業地域において立地が制限され、原則、商業地域、近隣商業地域、準工業地域のみで立地が認められることになった（平成19年11月30日施行）。